

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年7月19日（水）午前10時 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

[クリーン推進課] 榎本生活環境担当課長補佐 遠藤施設管理担当課長補佐
清水生活環境担当主任

【こども総本部】

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
明石子育て政策担当係長

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐
遠藤課長補佐 木村学校政策担当課長補佐
松井義務教育学校準備担当係長

出席した事務局職員

田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門協議員 田村議員 津田議員
又野議員 松田議員 吉岡議員 渡辺議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・義務教育学校整備事業の進捗状況等について [教育委員会]
- ・西保育園・ねむの木保育園の統合建て替えの状況について [こども総本部]
- ・混合粗大ごみ処理実証事業について（報告）[市民生活部]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○今城委員長 ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から3件の報告がございます。

初めに、教育委員会所管の義務教育学校整備事業の進捗状況等について当局の説明を求めます。

○今城委員長 東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** そういたしますと、義務教育学校整備事業の進捗状況等について御説明いたします。このたびは、併せて建築設計の方針についても御報告いたします。資料はA4の両面印刷の1枚でございます。

まず、大要1点目、事業の進捗状況についてでございます。(1)番、候補地の用地取得の状況についてですが、6月議会の御質問でも取り上げていただいた件でございます。今後用地交渉をさせていただく全ての地権者及び耕作者様より、まず売買交渉承諾書というのを頂いた上で交渉を始めていくと、あともろもろの調査に入らせていただくといったことを考えていたところなんですけれども、これを全員の方から提出いただけていなかった状況がございました。その後、耕作者の方々と再度面会をいたしまして、全員の方から承諾書を頂くことができました。これによりまして、不動産鑑定評価ですとか測量等の調査に取りかかっているところでございます。

続きまして、(2)番、基本構想についてでございます。基本構想と申しますのは、このたびの学校づくりにおける基本的な考え方を示すものでございまして、現在その素案を検討中でございます。地区内の保護者の方や地域住民の方を対象とした計8回の懇談会をこれまでやってまいりまして、併せてアンケート等も行っておりまして御意見を聞き取ってまいりました。今回のこの委員会ではこれらの御意見を参考にしてまとめました事務局の素案、これの骨子をお示ししようと考えております。

ここで資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。ここに骨子を示しておりますが、つくりといたしましては全体の構成を項目の目次の形でまず示しております。その上でその中の主要な部分を米印と下線を引いた部分、この箇所を下の段に抜き出しております。その米印をつけた部分の御説明をいたしますと、まず、米印の1番、学校教育目標といたしましては、まず事務局素案として「ふるさと美保を愛し 互いにつながり学びあい 未来を切り拓く グローバル人材の育成」というふうにしてございます。米印の2番、「めざす子どもの姿」といたしましては、多様な他者とよりよく関わり、自主的・自治的に課題を解決していく子という項目のほか、御覧のような子ども像を掲げてございます。続く米印の3番ですけれども、カリキュラム編成の基本的な考え方といたしましては、ふるさと・キャリア教育をはじめとして御覧のような内容を掲げてございます。米印4番、建設の基本方針といたしましては、まず校舎について施設一体型といたしまして、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿を目指すものを掲げておりますほか、体育館やグラウンドについては9学年の授業に対応できるようなメインとサブの2つずつを整備すること、また、なかよし学級の併設などを掲げております。

それでは、資料の表に戻っていただけますでしょうか。この基本構想につきましては、今後第2巡目の懇談会を開催いたしまして、この基本構想の素案を保護者の方や住民の方に示し、改めてそれに対する御意見を伺っていく予定としております。また、この懇談会とは別に美保中学校区内の小・中学校に出向きまして、子どもさんや先生方を対象とした説明や意見聴取等も実施中でございます。

大要の2点目、建築設計の方針についての御説明に移ります。まず、基本設計業務の発注方法についてですが、このたびの事業は本市で初めてとなります義務教育学校の建設ということでございますので、従来の学校整備にとどまらず、様々な視点から整備を進めることが必要であるといったところで、市内事業者を対象とした公募型プロポーザル方式に

よる発注を行うことといたします。その際、施設の仕様につきましては、市の脱炭素の方針に沿って施設の省エネ化に取り組むことといたしまして、この省エネ化によって従来の建物に必要なエネルギーを50%以下まで削減する、ZEB Ready以上の要件を満たす仕様とすることといたします。なお、プロポーザルの日程等につきましては、現在検討中ございまして、参加を希望される事業者の方々に無理がないような周知等に今後努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

塚田委員。

○**塚田委員** (2)番の基本構想についてのところの一番下の丸なんですけど、実施中ってなってますけど、1回目はもうされたんですか、いつ頃されたんですか。それと、あと計何回する予定なのかっていうのを教えていただきたい。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 子どもたち、教職員に対しての意見聴取についてでございますが、小学校の1年生から3年生につきましては、各学校のほうに資料のほうお渡ししております、担任の先生と一緒に授業のような形で意見を伺っていただくことをお願いしているところです。それから小学校4年生から6年生につきましては、先週の水曜日、木曜日、昨日と各小学校のほうに私のほう出向きまして、4年生から6年生の子どもたちを対象に義務教育学校についての説明と、子どもたちから意見をということで対話をしながらの意見聴取を行ったところでございます。中学生につきましては、夏季休業もまだ先ということで授業のこともございますので、今回アンケートのほうをお願いしているところです。それから教職員につきましては、今週末から各小学校のほうに出向きまして、校内研修という形でお時間いただきまして説明と先生方との懇談を予定しております。あわせて中学校のほうは先ほども申しましたが、夏季休業中にまだ入っておりませんので、同じように資料をお渡ししまして先生方の意見を聴取するという予定にしております。

○**今城委員長** 塚田委員。

○**塚田委員** 分かりました。あと、一番最後、裏の表紙の1番最後なんですけど、なかよし学級の件なんですけど、廃校になる隣の崎津小学校の活用等々は考えてないでしょうか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 現段階では新しい建物に併設をすることを考えております。

○**塚田委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**今城委員長** ほかに。さっき手が挙がっておられた方、いいですか。ほかに御意見ございませんか。

安達委員。

○**安達委員** すみません、何点か質問をさせてもらいたいと思うんですが、前回っていうか、このような委員会で、いわゆる地権者・耕作者の交渉っていうのが全て終わったというふうに報告があったんですが、自分が同じようなことを言うかもしれませんが、耕作者の方からの話を聞きますと、御存じのように皆さんに今さら言うことでもないですが、借りて耕作をされる方や自前の畑で今やっておられる方は既にもう畑に地力があるわけです

ね、地力力が。ところが新たに借りてやろうとするところは抜根とか耕うんをかけて新しく農地にされようとするのには非常にリスクがあるというのを聞かされておりましたし、農業委員さんからも、自分も聞いておりました。そういう方に対してどのような支援とかをする考えなのか、そしてこういう承諾が得られたのか、その辺のところもう少し詳しく教えてもらえますか。

○**今城委員長** 東森こども政策課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** このたび、事業によって農地を移らなければいけない耕作者さんたちに対する支援ですけれども、補償の在り方といったしましては、米子市が通常行う用地買収の補償の方法を取る予定ですが、今回の耕作者さんたちに対しては代わりの農地というののあっせんを行っていくというふうに考えております。この新しい農地に移って耕作を始めていくための支援等についても検討をしてやっていくといったところで御説明をしているところです。以上です。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 承諾を全て取り終えましたって言われましたが、ですから、どのように承諾がされたのかっていうところ、そのリスクがあるって自分は心配したところがあるので、それがなくなったので承諾が得られたというふうにとったんですよ。ですから、その辺のところはどのように承諾が得られたか知りたかったもんですからお聞きしたということです。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 耕作者の方からの承諾書の経緯とか状況につきまして説明させていただきます。まず、この承諾というのはこれから用地交渉に入ってもよいかということと、測量設計は現場立ち入らないといけませんので、あとボーリングですね、地質調査、掘ったりとか農地に入るといこともございます。そういった承諾をいただくものでございます。まず交渉についてもいいか、農地に入ってもいいかということです。そういった説明をさせていただいたんですが、その際に代替農地のことがやはり私たちの当初の説明ではなかなか説明が不十分だったと、説明不十分で代替農地のことに不安を感じられたということがございます。その不安を感じられたことで承諾書を最初は頂けなかった方がいらっしゃるということです。その後、農林セクションと一緒に出向きまして直接お話をさせていただきました。その場で代替農地についても米子市としてサポート、支援していくということで御理解をいただいた。それをもって承諾書を頂いたという経緯でございます。

○**今城委員長** よろしいですか。

安達委員。

○**安達委員** ありがとうございます。その点が聞きたかった、最初のところの質問ですが。それで、これから町内にも何ていうですか、3小学校校区にも班回覧でいろいろ回されるところが予定されていますけれども、そのこともちょっと今、局長が答えられたかなと思うんですが、これから準備段階に入っていくわけですね、いろんな準備をしていく中で。それで以前から自分が心配してるもう1点は、通学路をこれからどのようなコースやアクセスで学校につなげていって登校、下校をされようとするのか、その辺はこれからの話だと思うので、その辺の心配が1点、2点あるのは、これから和田も大篠津も崎津の方も特

に大篠津、和田の方が、児童生徒がそうなるのかもしれませんが、通学距離が長くなるという、不安という言い方はよくないかもしれませんが、心配があるというところですね。1学年の子どもが一番長くてどのぐらいの長さを歩かないけんのか分かりませんが、今のところを畑道を歩くだろうなぐらい思うわけですね。そういった用地買収とかも十分整備していただいて、学校通学の安全をしっかりと担保していただければと思います。このような会が出たのがもう1点は畑の中を歩くだろうというところで、今だったら住宅地とか影ができるところがあるんですね。建物があったりして、大篠津小学校も崎津小学校も和田小も。美保中の学生・生徒もそうでしょうけれども、そういうところも全くないところを歩かなければいけないのが今、暑い夏を過ごそうとしてますし、また、冬は風に吹きさらしになることになるだろう、でもそういうところを整備していただきたいというのが保護者の今から5年後に入学するだろう1年生の子どもたちの保護者は心配してますというところを十分酌み取っていただきたいと思うわけです。それからルートが決まっていくのかな、またルートを決めながらそうやってされるのかなと思います。それで1点、今、7月の第3号、開校準備だよりが自分も班の役員ですから配ってますけれども、1つあるのはもう既に班で回ってる住宅もあるかもしれませんが、通学路、通学方法についての検討で挿絵があります。これ中学生かなと思うところですね。歩いて渡ります。何キロ歩か分からないですけど、1年生は歩くでしょうね。そういったところをちょっとこれでは分かりづらいと思うわけです。もう既に住宅に配ってありますから、皆さん自転車で行くぐらいな感覚で見たらこれはリスクが大きいですよ。そのところを要望して質問に代えます。以上です。

○**今城委員長** 答弁はありますか。いいですね。手が挙がった。

遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 開校準備だよりにつきましての御意見ありがとうございます。毎月出していくものですので、そういった挿絵の部分につきましても、読まれる方々への誤解が生じないような紙面づくりのほうを心がけていきたいと思います。

○**今城委員長** ほかに御意見ありますか。

錦織委員。

○**錦織委員** 裏のほうの2ページで概要の「めざす子どもの姿」っていうところの4つ目の丸なんですけど、健康でたくましく自他の命を大切にする子っていうところで、この自他っていうのは何を指すのかっていうのをちょっとお聞きしたいんです。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 4点目で上げております健康でたくましく自他の命を大切にする子というところですけども、自他というのは自分もですし、周りの全ての人の命を大切にできる子どもたちということを考えております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** これ一般的に見ると自分と他人っていう感じなんですけど、私はあえて書かなくても、例えば小動物、猫とか犬とか虐待したり何かするそういうことも考えると、これはもう取ってしまっただけで「命を大切にする子」っていうふうにしてもらったほうが全部をカバーできるんじゃないかなっていうふうに、これはちょっと思いましたので、今後検討されることがあればお願いしたいと思います。

それと、その下の4、建設の基本方針というところで、4番のその他の施設、なかよし学級の併設ということなんですが、これは今まで3つの小学校になかよし学級があると思うんですが、これを一つにして一つの学校にしたから、なかよし学校放課後児童クラブですよね。それを一つに持ってくるっていうのはちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思います。実際に先ほども通学距離だとか通学路が暗くなるとかそういうようなこともおっしゃってましたけれども、今だったら暗くなっても帰れる範囲かなというふうに思うんですけど、これがもう4時半ぐらいから暗くなるようなそういう冬期になると、それから中には2キロ、3キロぐらい離れたところを歩いて通うという子どもさんがいらっしやったらちょっとそれは心配だなというふうに、なかよし学級の場合は思うんですけど、そこら辺の考え方をちょっとお尋ねします。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** なかよし学級の帰りの部分ですけども、今の運用ですと基本的には日が高いうちは帰られる場合もありますが、日没後、遅い時間になりますと保護者の迎えっていうのが基本です。ですので、そういったところにつきましても、今の予定、併設をするということで考えています。それから、今、出ておりませんが、保育施設も今、まだここへ出てませんが、検討中でございます。やはり迎えに来られる方、保育施設となかよしと一緒に迎えということも、そういったパターンもあろうかと思っておりますので、その辺はいろいろちょっと合わせて考えてまいりたいと思っております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ということは、もう1か所しかつくらないということだと思っておりますけど、なかよし学級自体は人数的には何人ぐらいの、何教室つくる予定ですか、今の計画では。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 今現在、教室4単位かと思っております。そういったニーズが、需要があるということですし、民間の学童保育の送迎がない地域でございますので、そこはいわゆる待機といいますか入れない子が出ないような形を見ながら単位数、クラス数、これは考えてまいりたいという具合に考えてます。

○**今城委員長** よろしいですか。

ほかにはございませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 2ページ目、裏面の建設の基本方針のところにグラウンド等というところがございます。グラウンドではメイングラウンドとサブグラウンドというふうにして書いてあるんですけども、書き漏らしてたのかもしれませんが、プールについては今、どのような小・中学校基準で設置されているのか、不勉強なんですけれども、これはどのようなお考えなんでしょうか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** プールにつきましても設置をする予定で検討しているところでございます。

○**今城委員長** まだ要するに基本っていうことですよ。

ほかには。

土光委員。

○**土光委員** まず、ちょっと基本的なこと、この学校は生徒数が何人ぐらいを想定している学校ですか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 開校予定の令和10年度、今年度の5月現在の調査の結果、419名でのスタートを想定しております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 先ほどの答弁の中で、資料の表の(2)基本構想の4つ目の丸、児童・生徒及び教職員を対象とした説明及び意見聴取、これについての答弁で小学校の4年生から6年生については直接出かけて行って子どもたちに説明、意見を聞いたということでしたが、子どもたちから出た意見、例えば主なものでどんな意見がありましたか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 今回、子どもたちに聞いておりますのが、それぞれの学校によさということ、今やっていることでまた新しい学校になってもぜひ続けていきたいこと、また新しい学校になったらこんなことができるんじゃないかというような、やってみたいことというようなことを中心に話を聞いております。それぞれの学校で今、聞いているところだと、やはり今ある学校の行事、例えば和田小学校ですとすなはまマラソンですとか、そういったような伝統ある行事はぜひ引き継いでほしいというような話が上がっておりますし、今、児童会等でもあいさつ運動ですとか学校をよくする活動のほうをいろいろ各学校やっておりますが、そういったような活動は続けていきたいというような意見もありました。それから1年生から9年生まで、学校によっては今の児童数の5倍、または4倍になる学校もありますので、たくさんの人数になるということ、たくさんの人数が集まったら全校で楽しい遠足ができるんじゃないかとか、全校でいろんな運動会とか文化祭とかそういったような楽しい行事がやっていきたいなというような意見を今聞いているところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 説明の中、子どもたちから出た意見、分かりました。この説明の基本構想案・骨子、裏面になりますが、この中で2番で「めざす子どもの姿」というのを4点上げていますね。これのことについて子どもに説明とか、子どもからの意見とかそういったやり取りはありましたか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 今回の説明につきましては、今回の義務教育学校というものがどういったものかというようなところもまだ子どもたちに直接話をする機会これまでございませんでしたので、そういったようなところを中心にしておりまして、まだこの「めざす子どもの姿」というようなところの詳しいところは今回は話しておりませんが、今後こういったような子どもたちへの説明ですとか、生徒会や児童会との意見交換、懇談のようなものも今後計画していきたいと考えておりますので、そういった機会に子どもたちに分かりやすいように話をしていきたいというふうには考えております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** この今の裏面の「めざす子どもの姿」、これに関してちょっといろいろお聞

きをします。1つはこれ事務局案ということでこの4点書かれています。どうやって事務局案が出てきた、作成したかというのは表面の1の(2)の2つ目の丸、1つ目、2つ目いろいろ意見を聞いた結果、事務局でまとめたというふうにこの資料からは読み取れるのですが、実際これまでの懇談会等で4点上げてますが、こういった意見が主に出たということですか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 「めざす子どもの姿」ですけれども、まず説明のときに今、文部科学省等が示しております、これからの子どもたちに求められる力ですとか、米子市の教育基本計画に基づきました米子市の教育の理念等についても御説明をさせていただいたところですが、それを受けまして保護者の方からも今いただいている意見の一部ではございますけれども、やはりふるさとを、地域を大切にしたい、そういったような教育、そういった子どもを育ててほしいということや夢や目標が持てるような教育をしてほしい、いろいろな学び方があるので、その子に合った学び方をできるような学校にしてほしいというような御意見をいただきまして、そういったような今、まだいただいている途中ではございますけれども、御意見や今求められている力などを合わせまして、こういった素案ということで今回作成をさせていただいたところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** この「めざす子どもの姿」今の答弁でこれこういったことに関して文科省が一定程度示しているとか、それから米子市の何か教育関連のもので示しているということですか。例えば文科省ってどこでどういうふうにこの目指す子どもの姿なんか示しているんですか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 現在、文部科学省のほうからは令和の日本型学校教育というようなものが出されておまして、こちらの中で今こういった先行き不透明な予測ができないようなこういったような時代に子どもたちにつけたい力として示されておりましたり、学習指導要領等にも示されている内容、多様な他者と協働しながら答えのないものに対してみんなでこう話し合って解決をしていく、答えを求めていく、そういったようなものですとか、米子市の場合ふるさとを大切にするというようなところがございますので、そこと合わせて考えたところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** この4点の中身に関してちょっと私としては思うところあるのですが、そこはちょっと置いて、これ基本構想案の1つの項目で「めざす子どもの姿」というのを具体的に記述するというか、率直に言って私はちょっと違和感を感じます。例えば学校をつくらうとするので、例えば目指すべき学校の姿なら分かります。こういった私たちは学校をつくりたいということだったら割とすっと入るんですが、初めからこう「めざすべき子どもの姿」というのを決めてしまうというのはどうかなと思います。言い方変えると、今、国でも「こどもまんなか」とか米子市が「こどもまんなか」という言い方をしてるかどうかちょっとはつきり分かりませんが、こども総本部とか、子どもをとにかく主体として物事を進めていこうというときに、この当事者である子どもたちの意見とか考え、それを今のところあんまり聞いてないですよ。つまり周りの大人があなたたちの目指すべき



形はこれですよみたいに指し示すような、そういったふうに聞こえます。よく別に子ども関係だけではないですが、当事者主義というのが今盛んに言われています。これ言い換えると自分たちのことを自分たちのいないところで決めてくれては困る、そういった意味。だから、もしこの「めざす子どもの姿」というのを決める、そういったことを決めるんだったら、子どもたちに実際に話を聞いて、そこから子どもたち自身が自分たちはこういった大人になりたい、こういった人間になりたい、そういった意見を聞いてそれで決めるべき。学校というのはあくまでそれを補助するもの。だからあるべき学校の姿というのは分かりますが、初めからこの子どもがこういうふうにあるべきだ、ゴールを決めてしまってこれに沿った形で物事をやっていくというのは、ちょっと私は違和感を感じるのですが、いかがですか。

**○今城委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** 今学校のあるべき姿を示すのは分かるとおっしゃった、これが一番の学校教育目標でありまして、これは我々が今仮にですけれども、到達させたい子どもの姿、これだけを見せていてもなかなか具体的にはどうなのということが分からないですよ、この言葉だけでは。ですから、具体的な場面でいうと子どもたちはこういう姿になることが求められているというのが我々の示しているものであります。これを全て子どもに考えて子どもの言ったとおりにやればよいということになると、これまた教育とは違うと私は思いますので、我々としてこういう子どもを育てたいというのを示しながら、子どもたちにこういうことを自分たちではどう思いますか、例えば自分たちではどうやっていきたいですかというやり取りをするところが学校の大事なところだと思っています。ですから、自分たちがどうなりたかっているのは個々の夢とかそういったものは当然個々で持っているわけですが、我々が教育者としてどういうふうな子どもを育てたいかというのはやはり我々のものがまずベースにあって、それを子どもたちにも伝えながら、子どもたちが当然そこでおかしいと思うようなものを我々示すわけはありませんから、そういったところで実際の活動をどう落とししていくかというのを子どもたちと一緒に考える、そういうふうな流れで教育を進めていきたいと考えておりますし、現時点の学校でもそういった流れで学習をしているところであります。

**○今城委員長** ほかにございますか。

土光委員。

**○土光委員** 今、我々というのは多分教職員、地域の人という意味だと思います。そういう我々がこういった子どもになってほしい、言い方変えると、なってほしいというような、ということを示したのがこの「めざす子どもの姿」ということだと思いますという答弁だったと思いますが、あくまでもこれって我々が指し示しているもので新しい学校をつくるに当たってどういった子どもを最終的に……。ちょっとうまく言えないな。基本的には学校をつくる側が子どもたちはこういうふうな形で育ててほしい、こういった子どもになってほしいということを周りの大人が示したものだと思います。そういった内容だと思います。ちょっと1つというか、それに関して例えば、ちょっと中身にはあんまり入るつもりはなかったのですが、例えば多様な他者とよく関わり、これがあるべき子どもの姿ということですが、みんながみんな多様な他者とよく関わるべきだとは私は思わない、人それぞれで割とあまり人と関わらずに自分のペースでやっていく、そういった子どももあっても

いいし、それから例えば健康でたくましく、じゃあ、健康でない子、そういった子もいます。障がいを持ってる子もいます。そういった子に対してもこういったこれが「めざす子どもの姿」だよというふうに言うのは、私はどうかなというふうに思います。だから、中身もちょっと私はいろいろあるのですが、これからの予定で子どもの意見とか聞くという予定があるということですから、この「めざす子どもの姿」というのは我々周りの大人が今の社会状況でこうあるべきだということだけで議論するのではなく、やはり子ども自身にちゃんと聞く、それを基に考えるというスタンスが必要だと私は思うのですが、再度教育長のお考えをお聞きしたいです。

○**今城委員長** 浦林教育長。

○**浦林教育長** 最後におっしゃった部分は我々も全くそうだと思っています。子どもたちに大人が押しつけてこういうふうな人になりなさいよと押しつけるというつもりでは全くなくて、こういった形が子どもたちの理想とする姿だよねということを経験するものがこれです。そこからじゃあ子どもたちにここに書いてあるけれども、みんなはこういうことの中でどういう学校をつくっていききたいか、そうやって意見交換をしっかりとしていく、場合によったらそういった文言がこの中に入ってくるということも十分あるというふうに思っておりますので、我々としては子どもたちと一緒に、あるいは地域の方とも一緒にいろいろなことを話し合っ、その最終的な合意といいますか、方向性をこの中に反映させたいというつもりで、まずベースがないとどんな子どもになってほしいですかっていうのも全くまとまらない話になるわけですので、我々のほうで一定程度こういったものでいかがでしょうかというところでここからベースで、先ほど申しあげましたように地域の方、保護者の方あるいは子どもたちの意見も聞いて、そういったものを総合的にまとめ上げたものを次の案として提出させていただこうと、そういった思いですので、その辺りは御理解していただけたらなというふうに思います。

○**今城委員長** ほかにございますか。

土光委員。

○**土光委員** ちょっとこれに関しては、ここまで。私も思ってることきちんと言えないので、これに関してはまだいろいろこれからの経緯を見守りたいと思います。

あと、細かいことですが、表面でZ E B R e a d yの建物、仕様を満たす条件ということで施設を造る。この説明にもあるのですが、このZ E B R e a d yというのは基本的に省エネということを満たす、今、よく例えば発電とか、ある建物でもインプット、アウトプット全部賄っていくという、そういう建物も今ありますが、このZ E B R e a d yというのはあくまでも省エネ、断熱、多分断熱じゃないかと思いますが、それを満たすものというふうに理解していいですか。それから、追加の質問ですが、例えばこの建物で太陽光パネルをつけるとか、そういったお考え、発想はないのですか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** Z E B R e a d yについての考え方です。取組ですけれども、具体的にはおっしゃられるように、断熱ですとか日射の遮蔽といったエネルギー需要を減らすことと、それから高効率の照明ですとか、あと空調設備、これも効率のよいものをつけること、それからおっしゃられたようにあと創エネですね、太陽光発電ですとかそういったものを設けまして、あわせてトータルでエネルギー消費を

減らしていくという考え方でございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 創エネ、つまり太陽光パネルのこと言いましたよね、だから、この建物でそういったことも実施をするということですか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** そういったものを設計の中で考えていくということをごさいまして、全てやることではなくて、設計上設置が可能かどうかですか、効率がいいかどうか、いろんな観点もありますし、経費のこともございますので、それも含めましてどういった組合せでやっていくかっていうのは設計の中で考えるということでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。そういったことも含めて設計を考えるということですね。それから、これこのZEB Readyを満たす場合、補助金とかなんかそういった一定のものはあるのですか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 現時点でZEB Ready以上というところで補助金というのは環境省の補助金でございます。ただ、この補助金がこの建設時にまだあるかっていうところは国の動向によります。

○**今城委員長** ほかに。

土光委員。

○**土光委員** これも言葉の意味ですが、2枚目の説明の中で3番のカリキュラム編成の基本的な考え方の中の最初の丸、このキャリア教育、ちょっと改めてこれどういう意味かお聞きします。ふるさと・キャリア教育と書いてます、このキャリア教育です。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** キャリア教育につきましては、将来子どもたちがどういったような自分の道を進んでいくかですとか、今後職業についてもそういったような今後のことについて考えていくようなものを今回考えているところでございます。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私、今回の報告を受けるに当たりまして、この資料を前回の進捗状況の報告についての角度から5月の資料を見させていただいておりますけど、このたびの資料には開校準備委員会に当局が示しになるようなところが組み込まれて私たち議会に報告なさってるのかなというイメージで受け止めているんですね。実際に今の段階で開校準備委員会が立っていない中で目指す子ども像みたいなものが私たちに示されたところで、この文章一つ一つどうなんですかって確認することはあっても、準備委員会の中でさらに議論されてまとまってくるので、コミュニティ・スクールの準備委員会でも学校長が示す子ども像、教育方針みたいなものに対してオーケーが出たら地域の人々と一緒に子どもたちを学校と地域が一緒になって育てていくっていうスタートになるもので、物すごく早くこれが示されていて議会に出てきたというところが、ちょっと質問しようかなと思ったんですけど、まだ早いんじゃないかと思って黙ってたんですが、土光さんがそこに踏み込んでおられるところすごく共感できる部分がありました。私としての、これは報告ですので感想

なんですけれども、概要の学校教育目標というところについて、9年間子どもたちが一緒に過ごすというところも思いが入っているのが「互いにつながり学びあい」というところなのかなというふうに理解はしたんですけれども、その他2、3等につきましては、今後しっかり議論されていくもので、私としては今の事務局のお考えとしてはこうなんですというふうに受け止めたいと思うんですけど、今後この概要等について開校準備委員会に示していかれるものなんじゃないかなと理解してるんですけど、その辺りはどういうふうに整理されていますでしょうか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 開校準備委員会についてのお尋ねでございますが、開校準備委員会につきましても今後設置をいたしまして、あわせてこの構想、それからプロポーザル出していきますが、あわせて一緒に内容について検討をお願いしたいという具合に考えております。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 議会、民生教育委員会に今後もこのような構想ですね。教育のほうの部分も都度報告があるということなんですか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 議会に対しましても進捗状況、検討状況につきましては小まめに報告をさせていただきたいという具合に考えております。

○**今城委員長** よろしいですか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** いま一度整理をしていくべきことなんではないかなというふうに思っているという意見で終わらせていただきたいと思います。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** すみません、一通り質問があってもう1回質問させてもらいますが、今、矢田貝委員が発言された内容で非常に重たく受け止めたいと思うんですよ。学校の教育目標とかをここで議論し出すと、全部の小学校、中学校、こういった学校今後つくられるかもしれないませんが、学校像に踏み込まなきゃいけなくなってくると理解してしまいましたので、そこはうまく整理して答えていただきたいと思いますというあえて発言したいと思います。

1点だけですが、用地のところ聞き漏らしたかもしれませんが、用地の獲得の交渉のところも言われたんですが、もとに戻って保育所の用地はこの交渉の中に入ってますか、確認です。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 保育所の用地につきましては、6月議会でも答弁させていただきましたが、保育所も建設可能な面積を含めた形で候補地とさせていただいております。4万5,000平米の中に保育所も建設可能なスペースも含まれてるということでございますので、御理解いただければと思います。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** 先ほど、土光委員から人数の質問があったんですが、419人っていうのは、1年生から中学3年生までが419人ということでしょうか。

○**今城委員長** 遠藤子ども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** そのとおりです。1年生から中3、9年生までで419名の想定でございます。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** これ1学年単純に割ると46人ぐらいになるんですよ。新しく米子市が学校をつくる、3校まとめて、それが今、1学年46人の学校に新しく、46人でこれからまたその学校が人口が増えてくるならまだあれなんですけど、崎津小学校区で昨年度か今年度か分かんなんですけど、生まれた数が5人と伺ってますけど、そういった少子化の中で今46人1学年、じゃあ、20年後は30人切るんじゃないですかね、そういうこと考えたら米子市に新しく分校をつくるっていうことを今、米子市はやってると思うんですよ。だったら僕、市議会議員になってまだ1年しかたってないんですけど、義務教育学校、民生教育委員会新たに入らせていただいているんですけど、この義務教育学校の何ていうんだろう、新しく分校をつくるっていうのはますます何やってんのかなと思って、まだプロポーザルとか業者が決まってない、あと5年あるということ考えると、弓ヶ浜とかは今人口が増えてますよね、富益とか住宅地も結構増えてます。だからその弓ヶ浜とか弓ヶ浜の小学校、あそこに全部集約したらいいんじゃないですかね。じゃないと20年後また1学年10人になりましたとか、30年後そういう問題出てきますよ。だったら今の弓ヶ浜小学校は全部スクールバスで行ける、そういうこと考えれないのかなと思って。どうでしょうか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** ドラスチックな意見をいただけたと思っております。この件につきましては令和元年度から地域の方入っていろいろ議論いたしましたし、校区審議会という審議会を設けまして議論を重ねてまいりました。その間議会にも報告させていただきまして議論いただいて、それで導き出された結果だと思っておりますので、私はこの方向で進めていきたいという具合に考えております。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** 今までの過程はあると思うんですけど、現実的に考えたら20年後、30年後また同じような問題が出てくると思うんですよ。これだけお金かけて新しい義務教育学校つくりました。また1学年20人なりません、またじゃあどうしようか、そういう問題が20年後、30年後出てくるんじゃないでしょうかね。そう思いますが、どうでしょうか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** そういったこともこれまでの議論経過の中で議論し尽くされた結果だとは思っています。この義務教育学校という仕組み自体がやはり今全国で人口減少ある中で学校維持どうしようかという中で国が示してきた小・中学校の在り方、そのうちの1つだとは思っておりますので、現段階ではやはり義務教育学校を美保地区で設置して対応してまいりたいという具合に考えております。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** 通学とかいろいろ問題があるって皆さん言われてますけど、スクールバス、これ出すにもやはり弓ヶ浜小学校を起点にしてすればスクールバス出せば全然問題ない。やっぱり生徒1学年1クラス20人とか30人の学校通わせるよりやっぱり1学年200人とかそういう学校通わせたほうがやっぱり多様性とか都会に出たときなじめるなじめな

いとかそういうの出てくると思いますが、そういった点でやっぱり新しくわざわざやるなら1学年200人ぐらいの学校に行かせてあげたほうが僕はいいと思うんですけど、ちょっとあれなんですかね、ここまで決めといてこんな意見はおかしいかなとは思いますが、僕の意見で要望します。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時52分 休憩**

**午前10時54分 再開**

○**今城委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、こども総本部所管の西保育園・ねむの木保育園の統合建て替えの状況について当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 西保育園・ねむの木保育園の統合建て替えの状況について御報告申し上げます。

まず初めに、資料の差し替えについてお知らせいたします。資料の一部に誤りがありましたので、訂正させていただいて差し替えを配付させていただいております。訂正箇所は訂正表に記載しておりますが、資料のうち、大項目2の(4)工期のところ「令和6年3月まで」と当初お配りしております資料には記載しておりましたが、正しくは「令和7年3月まで」が正しい年月でございましたので、資料差し替えさせていただいております。誤りがありましたこととお詫び申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。今回、西保育園・ねむの木保育園統合建て替えについて本年度設計業務に入りますので、現在の状況というところで御報告申し上げます。まず、統合園の概要についてですが、新園舎の建設地が現西保育園の敷地を予定しております。施設類型は幼保連携型認定こども園。定員120名を予定しております。受入れ児童はゼロ歳児から5歳児でございまして、現在南保育園において実施しております、医療的ケア児の受入れを統合後の本園で実施することとしております。

続きまして、新園舎設計業務の発注についてでございます。発注業務としましては基本・実設計業務でございます。発注時期は今月発注に向けて現在準備を進めているところです。発注方法は指名競争入札としております。工期につきましては、令和5年8月から令和7年3月までを予定しております。施設の仕様につきましては、ゼロカーボン米子市役所アクションプランに沿った施設の省エネ化に取り組むためZEB Ready以上の要件を満たす仕様とすることとしております。

続きまして、全体スケジュールでございます。このたび設計業務を発注するに当たりまして、工程について改めて検討を行いました。必要な工期、引っ越しの時期、あとZEB関係の補助金手続時期等を踏まえまして工程を組み直しました。その結果、新園舎の開園予定時期が当初予定していた令和8年4月から9か月、認定こども園としての開園は1年程度先送りとなる見込みとなっております。

別紙を御覧いただけますでしょうか。今年度から来年度にかけて基本・実設計業

務を実施いたします。当初では令和6年度から令和7年度にかけて西保育園の解体工事、そして新園舎建設工事を予定しておりましたが、園の卒園時期等と工事の時期、それと引っ越し時期、そういった行事と引っ越しの時期などの兼ね合いなど考慮いたしまして、解体工事につきましては令和7年度、新園舎の建設工事につきましては令和7年度から令和8年度にかけて実施するスケジュールとしております。新園舎の完成予定を令和8年10月にしておりまして、その後引っ越しをいたしまして、令和9年1月にまずは新園舎のほうで西保育園として運営を始めまして、令和9年4月に認定こども園に移行するというようなスケジュールを今組んでおるところでございます。なお、西保育園の解体工事、新園舎建設工事期間、こちら現地での建て替えということになりますので、その期間における西保育園の園児の保育、こちらは旧東保育園、こちら東保育園のほうが新しい園舎が建て替わりまして旧東保育園が空いた状態となりますので、そちらを仮園舎として活用して行うこととしております。なお、このスケジュール等について本日とあさって、西保育園とねむの木保育園の保護者を対象に説明会を開催することとしております。説明は以上でございます。

○**今城委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 先ほど説明があつたんですけれども、今の新園舎の設計業務発注についてだけど、工期が令和7年の3月末までということで、実際の新園舎の建設工事のスケジュール表は令和8年の10月末までということで理解していいんですか。

○**今城委員長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 委員おっしゃいましたように、設計が令和7年3月まで、それから解体工事が令和7年の7月から9月、建築が令和7年10月から行いまして、令和8年の10月頃までという計画でございます。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** それで、全体スケジュールでZ E B R e a d yの関係で補助金の手続等があつてというのは大きな要因なのかどうか分かりませんが、今の1年程度先送りになるという説明があつたんですが、これから関係者の方に説明するという前に、ある程度関係者の方々には以前に説明をなされておられるんですか、どうですか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 昨年の10月に本委員会でも今後の見通しというところで御報告申し上げたところでして、その時期に保育園の保護者さんには当時のスケジュールというところで御説明させてもらっております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 答弁が今、漏れとるだ。ずれ込んだ理由というのは大きな要因は何ですか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 今回、スケジュールを組み直しました大きな要因としましては、当初の予定ですと令和6年度の終わり頃から解体工事を経て、新園舎建設工事というところを予定しておりまして、そうなりますと、令和6年卒園を迎えるに児童にとっては卒園前に仮園舎に移るという予定になりますので、その辺、ち

よつと園の卒園の行事などを踏まえて改めて検討しまして、令和7年度からの解体工事を行い、仮園舎使用を令和7年度からというスケジュールに見直したところでございます。主な要因としてはそちらがでございます。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、そういうものは全てあらかじめ想定されておった内容だと思いますよ。保護者の方に、園児の方々にこれだけ大きな迷惑がかかっている。だから、私が申し上げたいのは、事務の進行管理計画がきちっと推進されておったかどうか。進行管理がきちっと把握されておったのかどうか。その辺が、当局の、私は問われてくると思う。その辺のところは、事務局長、どういうふうにとらえられる。

○**今城委員長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 委員おっしゃいますように、私どもの計画の設定がやはり不十分だったということはおっしゃるとおりだと思っております。関係者の皆様には大変申し訳なく思っておりますが、このたび設計に当たりまして、改めて、本当に、例えば、今の園舎で卒園式を迎えられるかどうか、そういったことも踏まえて検討して延びたということが、今になってお示しすることになったことを私は非常に申し訳ないと思っております。早急に地域の方への説明、それから、保護者の皆さんへの説明、これも早急にやっていきたいと。そういうことでございまして、あわせてそういった経緯の説明をして御理解をいただけますようにしていきたいと思っておりますし、今後につきましても、スケジュールの変更ですとか影響があるようであればそれも早急に想定をしつつ、不安を与えないような形で対応してまいりたいという具合に思っております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 事務の進行管理というのは大変難しい部分があるんですけど、やっぱりその次元に応じた対応をしていかなければならない。それは、やっぱり関係者の方々にも詳細にそれをリークをしていって理解を求めていくのが私は当局の在り方だというふうに思いますので、今後そういうふうな形をきちっと精査されて、関係者の方々に理解を求めていくように対応していきたいと、これは要望しておきたいと思っております。終わります。

○**今城委員長** ほかに。

錦織委員。

○**錦織委員** すみません、ちょっと私、訳が分からなくなっちゃったんですけど、工期については、ここに令和7年3月までっていうことになってるんですけど、ちょっとこのスケジュール表見たりすると、令和8年の新園舎建設工事が終わるのは10月になってるんですね。工期っていうのは何を表すものなのかちょっと説明してください。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 資料のほう工期だけ書いておまして、ちょっと誤解を生じた部分、申し訳ございませんでした。2番のところは設計業務の発注についての報告でございまして、こちらの工期というのは設計業務の工期を意味しております。

○**錦織委員** はい、分かりました。すみません。

○**今城委員長** ほかにございますか。

安達委員。



○**安達委員** 何点かちょっとまた聞きたいんですが、受入れ児童の（４）のところですが、現在、南保育園で医療的ケア児の受入れをしています。統合後もということが記載してありますけれども、今、この人的体制っていうのは、どういう、専門職の方や配置しているのか、例えば、保育士さんだけじゃないと思うんですよね。そういう方々を配置して、今後もその人的体制でやろうと思います。そういった人的体制のことを、中身をもう少し具体的に説明してもらえますか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 現在、南保育園におきましては、医療的ケア児の受入れのために看護師２名配置しております。統合後の西保育園・ねむの木保育園統合園につきましても、受入れ人数に応じて必要な看護師を配置する予定にしております。加えまして、障がいの程度によりまして加配の保育士っていうのを配置しております。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** もう１点ですが、さっきほかの、何ていうんですか、事務局が提案したところのZEB Readyのところの項目っていうのは、今、我々に分かる範囲内で、こういう項目、こういう項目を５０％以下にしたいという国基準があると思うんですが、かなり多くの項目があるんですか。ちょっと事前に勉強し切っていないんですが、こういった項目を、今は、例えば８０、１００があるところを５０％に落とすといかないかという大まかな項目っていうのをちょっと示してもらえますか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** ZEB Readyの５０％以下の省エネということなんですけど、基準となりますのが、平成２８年の省エネ基準というところをございまして、こちらのほうの比較で５０％以上の削減ということになります。具体的に言いますと、圧縮技術、壁の高断熱化とか、あと、日射遮蔽、日差しの遮蔽という、こういう外皮の技術によるエネルギーの需要を減らすっていうところと、あと、アクティブ技術、こちら高効率の照明ですとか、高効率の空調、こういったようなところでエネルギーを無駄なく使用するというのが省エネ技術になります。そのエネルギーを、創エネ、太陽光発電とかにより賄っていくというのがZEBということになりますので、この統合園でこういったことをするかというのは、これから設計進めていく中で検討していくことになります。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** １点だけですが。断熱とか遮熱っていう言葉がさっきも出たと思うんですが、例えば、暑いときには暑くしないということだね、暑いものをそのまま建物内に持ち込まないとかという発想をしたんですが、寒いときにもそうだっていうことですよね。寒冷地だったら寒冷地にならないように建物内を暖めるような装置的なものを入れ込むということで理解していいですか。

○**今城委員長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 暑い外気を遮断して、寒いのを遮断するというところでして、装置というよりは、通常使われている断熱材とかの使用とか、そういった技術になります。既に取り入れられている技術も多くございますので、そうい

った、パッシブ技術というのはそういったものになります。

○安達委員 いいです。

○今城委員長 ほかにほかにありませんか。

土光委員。

○土光委員 ZEB Readyのことについてちょっとお聞きします。先ほどの義務教育学校の中でもZEB Readyが出てきて、補助金関係はというふうに聞いたときに、環境省の制度があるけど使えるか、使うか、それはまだ未定というような感じで答弁をお聞きしたのですが、ここではZEB関係補助金の手続、だから、具体的にこれ使うということですね、ここでは。この西保育園・ねむの木の統合。これ、大体どのくらいの規模、補助金が国から出るんですか。

○今城委員長 永栄こども政策課長補佐。

○永栄こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 現時点で補助金が制度化されていますのが、令和6年度までというところで、工事にかかる令和7年度については、現時点ではその制度があるかどうかというところはまだ定まってないところです。この補助金手続、スケジュールには起こしておりますが、こちらは補助金があるという、あった場合というところで補助金のスケジュールを起こしているところです。補助金の規模感ということですが、補助対象経費、ZEB Readyですと補助対象経費の2分の1、こちらが補助金の補助割合になっております。

○今城委員長 ほかに質問、御意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○今城委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

○今城委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、市民生活部所管の混合粗大ごみ処理実証事業について（報告）、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○清水クリーン推進課生活環境担当主任 そういたしますと、令和4年度に実施いたしました混合粗大ごみ処理実証事業について御報告をさせていただきます。資料は表題を記載しておりますA4表裏1枚物と、参考といたしまして、別紙1、混合粗大ごみ処理実証事業搬入実績及びアンケート結果についての2点でございます。

それでは、資料に沿って御説明いたします。まず、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、本市の実情に応じたごみ処理システムの構築に向けまして、市民ニーズが高い混合粗大ごみの処理につきまして、加茂・河崎・夜見地区の住民の皆様方の御協力の下、実証事業を以下のとおり実施いたしました。

1の実証事業の目的でございますが、ごみの適正処理に向けまして、市民の皆様方の負担軽減、不法投棄の防止及び災害廃棄物等の減量化を目的とした処理事業の実施につきまして実証事業を行い、市民ニーズや搬入手続の安全性などについて検証し、全市展開に向けた課題整理等を行うというものでございます。

2の実証事業の概要についてでございますが、実施期間は記載のとおり、昨年10月5日から今年3月31日、約6か月間、対象地区は米子市クリーンセンターの周辺地域の加茂地区、河崎地区、夜見地区を対象に、実施方法といたしましては、搬出される住民の方が混合粗大ごみをクリーンセンターに搬入されまして、クリーンセンターの敷地内のストックヤードで回収いたしました。受付や荷下ろし補助等の対応につきましては、市職員が行ったところでございます。

拠点回収とした理由でございますが、現在、御自分で可燃物とか不燃物に分解できずに困っておられる方は、今までですと収集運搬許可業者に処分を依頼する以外の選択肢がなかったんですが、廃棄物の適正処理に向けまして、住民の皆様方の選択肢を増やすという視点で、処理実費相当を負担していただく拠点回収として実験的に実施したものでございます。

処理費用負担額につきましては、搬入1回につき385円、搬入量が10キログラムを超えるごとに385円を加算させていただくやり方で行ってまいりました。

周知方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、大きな3番、実証事業の検証結果について御説明いたします。詳細は別紙1にございますので、御確認いただけたらと思います。

まず、検証項目(1)搬入量及び全市展開時の搬入量の推計についてでございますが、搬入されたごみの総重量は約13トンでございました。受付件数は412件でございます。この結果から、全市展開をした場合には、世帯数の割合、実施期間を12か月として想定いたしますと、搬入量が約163トン、受付件数は約5,000件、1日平均にいたしますと629キログラム、受付件数は1日約20件というような結果でございました。

次、裏のほうを御覧いただきたいんですが、(2)搬入されたごみの種類でございまして、家具類が116個で一番多く、以下記載のとおりでございました。

次、(3)のクリーンセンター施設内の動線及び安全性の確保についてでございますが、実証事業では搬入車両の動線につきましては、安全性に問題がないことが確認できたところでございます。ただし、全市的に実施する場合は車両台数が増加することから、施設内の安全対策を十分に検討する必要があるというふうに考えてございます。また、実証事業を行った際、市職員が受付、計量、料金收受までを行ってまいりましたので、1件の処理に時間がかかってまいりまして、可燃ごみの計量等における受付とか、料金收受等の事務委託など、効率的な事務の手法について再度の検討が必要であると考えております。

(4)の処理費用についてでございますが、歳入額は58万5,585円でございます。これは住民の方から頂いた処理料金でございます。歳出額は251万9,000円でございます。これは、ごみを処分していただいたり、収集、運搬していただく経費でございまして、市の職員の人件費は含んでいない金額でございます。

また、回収しましたごみの処分は、コンテナ当たりの体積単価で委託料を積算しますが、市民の皆様が持ち込まれる混合粗大ごみを1個ずつ正確に体積測定を行うことが困難でございましたので、当初は体積に対する重量の換算を行いまして処理経費を想定してまいりましたが、実際の体積に対する重量換算が当初の想定を大きく超えまして、10キログラム当たりの処理手数料、当初の385円の経費を超えまして、実績では1,901円かかったという結果でございました。

継続的な事業実施に向けましては、手数料金額の設定が非常に重要でありまして、再度検討する必要があるものと考えてるところでございます。

次に、(5) 市民アンケート・搬入された方への聞き取りについてでございますが、資料に記載のとおりでございます。

最後、大きな4番、全市展開に向けた今後の検討事項ということでございますが、本実証事業は、全市展開に向けまして継続的な事業実施のための検証を行ったものでございます。当初の想定といたしましては、参考に記載しておりますように、本委員会報告後、8月には米子市の一般廃棄物減量等推進審議会において全市展開に向けた手数料の額を諮問いたしまして、令和6年度の早い時期から本格事業化を検討しておりましたけれども、実証事業におきまして、先ほど申し上げましたように、当初の想定よりも混合粗大ごみの処理に多額な費用を要することが検証されました。先ほども申し上げましたが、10キログラム当たりの処理委託料が1,901円でございますので、385円の処理手数料では人件費等を除いても、仮に全市展開をした場合、163トン程度の処理が必要である場合、毎年約2,000万円以上の一般財源が必要になるというような結果でございました。

継続的な事業実施に当たりましては、このほか、市民の皆様が直接搬入される場合の動線の整備による安全性の確保であるとか、円滑及び効率的な事務実施体制の構築とかも必要になってまいりますので、今後はこれらのことを整理いたしまして、改めてまたこちらの市議会のほうに御報告させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

塚田委員。

**○塚田委員** すみません。アンケートをちょっと見させてもらったんですけど、やはり高齢者の方の対応をお願いしたいということ、自宅まで回収してほしいという意見が多かったと思います。全市で実施してほしいというのもありましたし、分別できない、今まで混合粗大ごみの処分はどうされていましてかという部分でも、分別できないので放置していたというアンケートの答えがあるっていうことは、やはり不法投棄にイコールなるんじゃないかっていう、もう家にも置けないんだったら、どっかで、見えないところっていう感じの方々も多いんじゃないかなと思ってみましたし、やっぱりずっと継続してほしいという声が多いんだなというふうな感じはしました。

私もいろんな仕事をさせてもらっている中で、マットレスだとか、やっぱり全部切らないといけないんですよ。中のばねとかも全部外さないといけない、すごい大変なんです。これを混合粗大ごみとして受け取ってくれるってすごい助かるっていうところで、あと、高齢者の方が自分の衣料をもういろいろ片づけていきたいとかっていうところの部分で、やっぱり取りに来ていただくとすごい助かるっていうのはあって、私はすごいいい事業だなと思うんですけど、確かに、当初の設定の値段が安過ぎるなと感じてました。なので、実際にかかったのが1,901円であれば、別にマイナスになることもないので、クリーンセンターに持っていく際は3,000円頂きますでもいいと思うんですよ、10キロ当たり。取り行くときは5,000円頂きますっていう形でもすごい喜ばれます。多分、一般の、民間でやっておられるところに頼むとずっと高いんですよ。なので、そういった方向

で検討されてもいいんじゃないのかなと思いますが、金額等々も踏まえて前向きに考えていく方向性はありますか。ちょっとお聞きしたいです。

○**今城委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 先ほど担当のほうから御説明をいたしました。委員御指摘のとおり、不法投棄等も含めましたごみの適正処理の考え方で、手法の一つとして、実費相当でできないかという、今回実証実験を行ったものでございます。金額が、体積換算ですとか、当初想定より相当多くかかっているところでございます。事業の継続性という点も検討しなければなりませんし、原則は可燃と不燃については、市民の皆様の御協力をいただいて分別をするというのが大原則でございます。その上で、非常に困難なものをどうするかという手法、検討を行いまして、検証結果の中で、やはり費用というのが非常に大きなネックになっております。一方で、実際、御家庭のほうでの個別の回収は民間のほうでも実施をされているものもあります。今回は、民間の事業の状況も踏まえながら、選択肢を増やすということで拠点回収ができないかということで検討いたしました。

そして、検証結果の中で申し上げたように、あまりにも費用がかかったということで、これが当初どおり385円でしたら、それぞれの皆様に分別の考え方といいますか、きちんと分別をしていただくことを原則としながら選択肢を増やすという考えに、一つの手法として市も実施することが可能だったかと思うんですけど、あまりにも金額が高いということで、継続性ということもありますし、今後の広域での処理も出てまいりますので、新しい施設のことも踏まえすと、課題が検証の中で改めて浮き彫りになったというのが実態でございます。ですので、今日は中間報告のような形で御報告を申し上げまして、半年間、昨年6か月で検証を行った結果をまずは市議会の当委員会の皆様に御報告をして、まだまだ検討を行っていきますという御報告であるということで、本日はお話をさせていただきました。いろいろ、高齢化が進む中で、御指摘の意見、また、アンケート等でもいろいろ御意見いただいているところですので、課題を十分に検証した上で、まず市の案を再度見直しをいたしまして、そして、選択肢の一つを増やしたいという思いを持っておりますが、費用のことも十分に考えた上で検証を行いたいと思っておりますので、すぐすぐで、本当は来年早い時期から実施をしたいと思っておりますので、十分な検討を行うというのが今の現状でございますので、中間報告で申し訳ございませんが、状況の報告ということで今日はさせていただいたというところでございます。

○**今城委員長** 塚田委員。

○**塚田委員** 分かりました。ぜひとも後ろ向きにならず、前向きな方向でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** それを決める、これからやりますよという委員会のほうにちょっと傍聴させてもらったんですけど、そのときの資料によると、鳥取市などはかなり前から回収の方法をされて、回収もできるという方法をやられるので、自宅までの回収と搬入が選べられるというようになっているというのがあります。皆さんが持っていったらいいんですけど、そこができないという方もやっぱりおられるので、そういう実態を、どうせ始めるんだったら踏まえたものにしていただきたいなということと、それから、そのときのあれでは、表では、特別、10キログラム当たりの処理経費が385円で、何か安いという

感じではなかったと思うんですけど、それぞれの自治体の、どういうところでこれがすごい高くなったのかなってというのがちょっと分からないんですけど、いろいろ他の自治体なんかの動向なども併せて引き続き検討していただきまして、あまり高くないような価格にさせていただきたいなというふうに思います。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 人件費等を含めれば2,000万ぐらい要するというので、最少の経費で最大効果を生むのが本来の行政の在り方だというふうに私は思うんですが、そこで、私も当時携わっておったんですけども、二大分別から15分別に分別排出をしたかと。そのときに、この混合粗大ごみどうするかということで相当議論があったんです。今、先ほどあったように、マットレスをカッターで切っていただいて、マットは可燃ごみ、今のスプリングは不燃ごみでということで処理をしていただいたんですが、その当時は、皆さん方に御理解いただいて今の体系に整っているんですが、しかしながら、おっしゃるように住民ニーズは相当今あります。確かに、持込みが大変、処理が大変だという声をたくさん私も伺ってます。そうした中で、この混合粗大ごみの処理については、今後十分に検討しなきゃいけないだろうというふうに私は思うんですが、ただ、私が心配しますのは、西部広域が、今、一般廃棄物の処理施設を整備する計画が今進んでおります。処理ラインが今年の12月頃には提示できるんじゃないかというふうな内容も仄聞するわけです。処理ラインが決まるということは、処理フローが決まるということ、処理フローが決まるということは、分別排出基準も変わってくるということになりますので、今、拠点回収をやっておられるのはよく分かるんですけど、今、錦織委員さんがおっしゃったように、持込みができる可能性も出てくるでしょうし、まだ収集体系を変えて収集するのかどうかというのもこれからの議論の中に入ってくるだろうと。そういうふうなことを鑑みれば、今、拙速的にこの事業を進めるというのは、いま一度踏みとどまって、西部広域の処理ライン、処理フローを確定した中で、それに合致した在り方を今後進めていくのが肝要ではないかなと私は思います。そういうふうな形で、十分に情報を収集されて、住民の方々に一旦分別排出の基準を決めますと、また元に戻しますわというのはなかなかならない。相当な弊害が出てきますので、そこら辺のところは十分慎重になさなければならぬのではないかなと。私は住民ニーズに対してこれは対応していく必要があるでしょうけど、やる時期は十分に検討をされていきたいと。このことを指摘しておきたいと。終わります。

**○今城委員長** ほかにございませんか。

安達委員。

**○安達委員** すみません、自分も経験をしたところで言うと、この実証事業っていうのは、一つ考えられて、今後どうされるかを非常に注目したいと思います。戸田委員もさっき言われたんですが、自分がやってたときの話なんですけれども、家具類ですよ、当時の家具類ですから、今の人に分かりにくいかな、水屋とかね、サイドボード的なものが出てくるんです、引き取ってくれて。それを引き取った場合に、持ってこられる方もあります、もちろん。そうすると、ちょっとした手入れで再利用できるんですよ。そういうこともあるケースが結構ありましたので、それはそれで市の条例、規則を決めれば処理してもらえることができるんです。引き取ってもらえる、新たに別の人から別の人に、私が持って行って、藤岡さんが、あっ、こういうのがあるなら買い取っていい、というようなことが実

際あったので、そういう手入れをすることで再利用ができた。今は分かりませんよ。ただ、当時は水屋系、サイドボード系は非常に、何ていうか、処理に困っておられる家庭が多かった。

それと、ここにもありますけれども、災害を、今見ると大雨で大変だっていうのがあって、ここもそうだったんですけど。米子港のところですごい物が入ってきたのを聞かれました。境港もそうでした。もう空き地みんなやってこられるんで、そういうことを知って、実際経験がありますから、皆さん。それをこういうことで、ぜひ、実証事業ですから、実際やるときの一つの糧にさせていただきたいと思います。私も地元の職員ですけど、現業職員に辞令が出ましたので、そういうことを手をかけたことがありますので、ぜひやっていただける実証には若干時間がかかるかもしれませんが、必要なことかなと思いますので、意見として聞いていただければと思います。以上です。

**○今城委員長** ほかにほかにありませんか。

土光委員。

**○土光委員** 今後のことに関してお聞きします。この資料の2枚目、裏面の4番の全市展開に向けた今後の検討事項、この文章を読むと、2行目で、諮問・答申を経て令和6年度の早期事業開始を目指すというふうに書いてて、もうこういう前提でいろいろ課題を、検討解決してやっていくというふうに、この文章を読んだときはそういうふうに取りました。ただ、先ほどの藤岡部長の答弁は、かなりこれとは違ったニュアンスに聞こえました。

それから、先ほど戸田委員の指摘もありました。現時点で、この事業開始に関してどういうふうなお考えですか。

**○今城委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** まず、資料の表現が実態ときちんと合ってなかったということで、こちらについてはおわびを申し上げます。今後の展開につきましては、先ほど私のほうから御報告申し上げましたとおり、各委員からも御意見いただいておりますけれど、拙速な事業実施をするということになりますと本末転倒になりますので、そして、市民の皆様が混乱されないような手法を十分に丁寧に検討する必要があると考えております。当初は参考として記載をしておりましたけれど、385円、あるいは若干金額の変更が実証実験であったかもしれませんが、実証事業の金額と大きく乖離をしない金額でありましたら、事業の目的のところに、資料の1、実証事業の目的で記載をしておりますが、市民の皆様の負担の軽減ですとか、不法投棄の防止、あるいは御指摘いただきました災害廃棄物の対応ですとか、これらも含めてごみの適正処理ということに向けて、できるだけ早く、早急に検討を進めたいと考えておりました。ただ、あまりにも費用が多くかかっているということから、事業の継続性というところも、戸田委員のほうから最少の費用で最大の効果、地方自治法にうたってある理念でございます。こちらをきちんと検証しなければなりませんので、改めてこれらの課題を基に、どんな手法がよりいいのか、再度、十分に検討を進めた上で、そして、今後の事業展開について市としての案を整理をいたしまして、また当委員会で御報告をさせていただきたいと考えております。

**○今城委員長** ほかに。

土光委員。

**○土光委員** ということは、2枚目の、先ほど言った令和6年度の早期事業開始を目指す

と書いていますが、これは事実上撤回するということですか。

○**今城委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 早期事業開始を目指したいという思いには変わりはありませんが、現時点で6年度の早い時点での実施というのは十分な検討を行う必要がありますので、非常に難しいと考えているところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、この文章の早期開始を目指すというのは、早期開始を目指したいということだと今の答弁で理解します。もちろん、事業をするのに継続性とか重要ですので、見切り発車で開始をしても後でトラブルが起きるよりは、きちんと検討してやったほうがいい。ただし、この事業、住民のニーズが高いというのははっきりしているので、何とかそういった課題を解決して、早期事業開始をしていただきたいと思います。先ほど、いろんな課題を整理して委員会で案を示してというふうに言いましたが、これ、いつ委員会に課題を整理して案を示していただけますか。

○**今城委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 現段階で、時期ということで、申し訳ありませんが、お示しすることはできない状況でございます。丁寧に事業の検証を行いたいと考えております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** ということは、この混合粗大ごみ事業に関して、ここの2ページの4の文章ね、一般廃棄物減量等審査会諮問・答申、この諮問を当面はしないということですか。

○**今城委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 資料の2枚目の一番下の部分ですけれど、あくまで参考として、当初の予定で考えていたものということで、現時点で、8月の諮問は、何といたっても市の、当局の案がきちんと定まっておられませんので、諮問は現在のところ予定はしておりません。あくまで参考ということで記載をさせていただいたものでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今の当局のお考えは分かりました。

また、あと、ちょっと具体的なところで質問します。最初想定したときに385円、これ実費相当ということでこういう金額を出していたのですよね、実費。ところが、実際やってみると5倍の開きがあった、1,901円。一応理由としては、2枚目のところに容積に対する実際の重量が当初想定を大きく超えたというふうに書いているのですが、この理由で5倍の開きが出てきたというのは私はよく分からないのですが、なぜ実費当初385円と想定して、当然、想定するときに、これ、処理は業者に委託するというのは決まっていたはずです。じゃあ、このくらいの費用で委託できるだろうという想定で385円という金額を出したはずなのに、何でこんなに変わったのか。

○**今城委員長** 清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○**清水クリーン推進課生活環境担当主任** 当初、容積でどれぐらいかというのを見積もる際に、環境省がちょっと示しておられます産業廃棄物なんですけれども、産業廃棄物、容積と重量を換算する値というものが、一般的なものがございまして、それを基に計算したんですけれども、ちょっと、そこの計数どおりのものが搬入されなかった。具体的には、例えば、ベビーカーであるとか、OA機器だとか、体積は取るんですけれども、重さが軽



いものが多い場合には処理単価料がちょっと増えてしまうということがございまして、ただ、ちょっと、あまりにも乖離はしておるんですけども、そういったようなことが主な原因といたしまして、このような見積りになったというところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっとそれ聞きたかったのですが、業者に委託をする場合の値段の設定金額はどのように決まるのですか。

○**今城委員長** 清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○**清水クリーン推進課生活環境担当主任** 値段の設定にいたしまして、これは、まず業者さんのほうに委託するときには指名競争入札で出しまして、ただ、ちょっと1社しか応札がございまして、示談の上、随契ということでございまして、これは他社のほうからの見積りをいただいておまして、大体、1立方メートル当たり1万円ということで見積りをいただいておまして、その金額で委託をさせていただいたところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** あくまで、最初の委託の料金は体積当たりで想定してて、ところが、実際はあまり重くないけどかさばるものが多かって、それで乖離が出たということ、分かりました。

それから、あと、これは指摘というか意見というか、1ページの検証結果で表になってますよね。今回の検証結果で約13トンで、もし全市に広げたらこのくらいが推計されるという数値なんですけれども、これ、多分、世帯数が実証実験は1万1,000世帯、全体が6万8,000世帯、約6倍、それから、期間が6か月、実際は12か月だから2倍、つまり12倍が想定されるということから搬入量とかを出しているように読み取ったのですが、そうですね。

○**今城委員長** 清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○**清水クリーン推進課生活環境担当主任** そのとおりでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私はね、この想定はちょっと過大だと思います。つまり、実証実験で区域を区切って、期間限定でやったんですよね。混合粗大ごみって、今までたまったものが、各家庭、ずっと処理できなくてたまっていたわけですよ。期間限定で出してもいいよとなると、それは出しますよね。ところが、全市で恒常的にやるとなると、そんなに混合粗大ごみが定期的に発生するわけじゃなしに、だから、12倍というのは想定としてはちょっと過大かなというふうに私は思いました。指摘です。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 1枚目のほうのところなんですけど、実施方法のところ、できるだけ資源化することが可能な処理業者に処理を委託し、資源化に努められたということなわけですが、実際に搬入されたごみの種類も裏面で説明をいただきましたが、どの程度資源化されたのか、または、一度処理業者に行った先には、先ほど安達委員がおっしゃったみたいにリサイクルというようなことも含めて、市はどの程度把握されているのでしょうか。先進の自治体、ニュースで報じられたところも承知しておりますけれども、市がそういった、自由に、次の利用者にそのものをつなげていくような場所を提供していくというようなこともあったように承知をしておりますけれども、実際どうだったのか、把握されている範

圏で御説明ください。

○**今城委員長** 清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○**清水クリーン推進課生活環境担当主任** 今回、412件分でございますけれども、金属くずとか、木くずとか、廃プラスチック類とか、繊維くず、ガラスくず等ございまして、それは数字といたしましては61%再資源化ができております。具体的には、金属は業者さんのほうで一部再商品化されておまして、あと、木くずとか廃プラスチック類、繊維くずはRPF原料の一部として再資源化、あと、ガラスくず等につきましては、砕石、人工の砂利等として再利用されてるということでございました。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 混合粗大ごみということで、今、手元にある人からとったら処分に困っておられた粗大ごみだと思えるんですけども、実際にごみじゃないというイメージのものっていったらどの程度あったという御認識なんでしょうか。ごみじゃない、まだまだいけるよっていいですか。

○**今城委員長** 清水クリーン推進課生活環境担当主任。

○**清水クリーン推進課生活環境担当主任** すみません、そこについてはちょっと主観も入りますのであれなんですけど、実際、ほとんどが物すごい古い、もう埃まみれのものが多かったという印象は強うございました。あまり使えるものというのはさほどなかったのではないかと、すみません、印象の範囲でございます。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**今城委員長** よろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** すみません、再度ちょっと申し上げたいので。基本的には、これ住民ニーズが高いので、ぜひこれできるだけ早期に実施に移ってほしいと思います。課題としては、2ページの4番で適正な処分料が幾らか、それから、それを処理する体制があるかということが課題だと書いて、それはそうだと思います。ただ、適正な処理手数料は事実上の実費でやればいいんじゃないかと。そうすると解決するのではないかと。

それから、搬入するときに、いろんな動線とか安全確保、これも先ほど言いましたけど、とにかく実証実験が半年の6か月を単純に6倍、2倍というのは、私は推計としてはちょっと過大過ぎる。先ほど、埃まみれのものが出てきたというのは、今まで何年間のやつがたまたまこの6か月間にただけで、これ、事業化するといつでも、市民から見るといつでも出せるわけだから、そんなに、毎年毎年、いつもこれと同じような量が出るとは私は到底思えないので、そこもよく精査して課題を解消して、ぜひ早期に実施に移していただきたいと思います。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子